



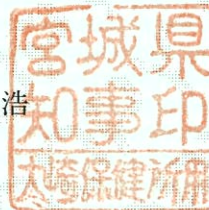
許可番号00425045015

産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮城県大崎市古川清水沢字築道15番地
氏 名 有限会社鈴木総業
代表取締役 渡邊 奈美
〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和6年4月9日
許可の有効年月日 令和11年4月8日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処分-圧縮、溶融
産業廃棄物の種類

(1) 中間処分(圧縮)

廃プラスチック類 以上1種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

(2) 中間処分(溶融)

廃プラスチック類 以上1種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

(以下余白)

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中間処分-圧縮施設

設置場所 宮城県大崎市古川清水沢字築道15番

設置年月日 平成21年2月2日

処理能力 廃プラスチック類 3.9トン/日(0.488トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分-溶融施設

設置場所 宮城県大崎市大崎市古川清水沢字築道15番

設置年月日 平成28年8月8日

処理能力 廃プラスチック類 0.24トン/日(0.03トン/時間 8時間稼働)

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成21年4月9日許可

平成26年4月9日更新許可

平成31年4月9日更新許可

令和6年4月9日更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

存・無